

国風・詠物・狂詩：古文辞以前における遊戯的漢詩 文の側面

宮崎，修多
九州大学大学院（修士課程）

<https://doi.org/10.15017/12023>

出版情報：語文研究. 56, pp.1-14, 1983-12-10. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

国風・詠物・狂詩

——古文辞以前における遊戯的漢詩文の側面——

宮崎修多

「狂詩」の濫觴を問おうとするのではない。中世以前はしばらく措く。近世に入ってから「狂詩」の展開を考えてみると、寝惚・銅脈両先生の後、それが一気にある方向に収束していった観があるとしても、称して「狂詩」の「本史」をそこに据えて良いのかどうか。畢竟それは「狂詩」の定義にかかわる事であろうが、ただでさえ把えどころのない「狂」を表看板に持っただけあって、「狂」の字、あるいは「狂詩」の称を丹念に追いかけてゆけばゆく程定義を下す

勇気が失せてゆくようである。ことに、従来からその「前史」的に見られている幕初から古文辞流行以前までの様相は、何やら混沌と呼ぶにふさわしく、とても変遷と銘打って縦一本の描線でまかなえそうにない。この時期について、先学の二論考、青木正児氏「京都を中心として見たる狂詩」（全集第二卷）頼原退蔵氏「狂詩概説」（著作集第十五卷）においても、そのとりとめのなきの故か全体に実例を列挙しているに過ぎず、和漢俳諧や仏家の戯筆などの影響に

ついて簡単な指摘はあるものの、今一つ明確さに欠ける。筆者はこれら従来の狂詩史を根こそぎ覆えそうとするものではなく、新資料を携えている訳でもないが、この「前史」的な時期の「狂詩」を自分なりにスケッチしなおす為の視点を捜してみようと思ひ立ったままであり、ゆくゆく「前史」が「前史」でないという立場に身を置いてゆく算段でもある。

二

幕初から元禄頃までの、林家における文事の中で、我々はかなり遊戯的と感じられる詩文活動を見出せるのだが、経主文従の一語の下に片付けられる林家初期の風に一見そぐわぬこれらを、どう解釈してゆくかということは、当代の林家のあり方そのものを、もつときめ細かく見てゆく為の一つの課題となりうる。日野龍夫氏は、延宝前後の林家周辺における「莊子」の享受の仕方という視点から、遊びの傾向をもったこれらの文業に新たな照射を加えた。〔延宝前後の江戸詩壇——「莊子」受容をめぐる——〕日本文学昭和

51年9月)氏によれば、これらはまさに「爛熟の氣運」のあらわれに他ならない。京阪に見出し難いこれら江戸詩壇のうごきを、氏は「幕府によって儒林における地位を保証された人々の、意識の普及、外的に恵まれているがゆえのあきたりぬい、反現実志向」と解する。たしかに学界を啓導すべき儒門の内部からは、他よりも早く、規範としての經学を客観視してしまい易い為、彼らの内部でそれが形骸化を辿るような一種の恐怖が芽ばえ、自分達の責務感と相俟つて時にあせりが生じたであろうことは想像に難くない。しかしそれら遊戯的詩文活動を氏の言うように「彼等の意識は相對的に儒学から解放され、遊戯に向か」っていったという図式でとらえてよいかどうか。彼らの遊興を眺めていると、純粹に「戯れ」に頭から浸り込んでいた鬱屈気は否めぬものの、その「戯れ」が一方では經学に組み込まれた文事であり、載道論的文学観をいささかも逸脱していないという一つの安心感のなせるわざであったような節がある。狂詩から少々離れるが、その史的背景として、彼らの文学的遊戯とは何だったのかということ吟味してみるのはこの際有効であらう。

たとえば「月」を詩に詠ずることは林家の初期から盛んに行われたようであり、和歌題の一種であることから、漢詩文における彼の国風指向をあげつらうに恰好の材であるが、またそれは代表的な詩文の遊戯であった。早く羅山から枚挙にいとまなく『羅山詩集』卷二十三から卷二十七まで全てこれ「月」の部で総計二百三十八首を数える。寛文五年の『公余風月』(国立国会図書館野軒文庫蔵、写本三冊)には、八月十五夜の「本朝詠月故事十五品」、九月十三夜六義堂における「看月十題」の催しが書き残され、あるいは

『婁羅清賞』(内閣文庫蔵、写本一冊)には、「本朝詠月百題」として鷲峰、鳳岡、坂井伯元、狛庸ら二十八名による百首があり、付するに「儒門詠月二十題」を以てして彼土の儒者にまつわる月をも詠み込む。共に寛文十一年。また同じく内閣文庫に伝わる「月題百首」(写本一冊、寛文十二年写?)には、若き林梅洞・鳳岡をはじめ、藤原広賢、人見卜幽・竹洞、坂井伯元ら二十四名が詠月詩を列ねる。うち最多数入集する梅洞林春信は寛文六年二十四才で早世しているから、この「月題百首」の試みはそれ以前のものと思われる。序文に、詩会など祝祭的行事をはばかるべき文敏先生の喪中にも拘らずかかる企てを起こしたのは、ひとえに月を愛で詩を好んだ故人を追慕するに通じるからという旨が記されており、羅山没(明暦三年)後約三年以内、恐らくは万治年間の終り頃の事だったのであらう。従って羅山・鷲峰・鳳岡と林家三代を通じて、詠月のいかに連綿と盛んであったかを、これらは充分に呈示してくれている。しかも、その「月」の多彩さ驚くべきで、試みに「月題百首」の詩題だけを最初から順次に抄出してみると次の如く連続してゆくのである。

東山月・西江月、	南楼月・北窓月
雲際月・雨後月、	白昼月・黄昏月
千里月・四更月、	陰夜月・淤泥月
秦時月・漢家月、	楚天月・吳洲月
長安月・洛陽月、	梁池月・巴峽日
.....

見ての通り二詩の題が一对を成しており、しかも和朝、唐土の故事を踏まえた「月」から、「手中月」「指頭月」「懐中月」といった

譬喩の「月」にまで及ぶ、いわば時空間の縦の流れと現世の諸相という横の広がりが交錯したその風情は、和習に満ちた表現をとり乍らも、日本人の抒情的な詩として素直に読めばそれなりに幻想的ですからある。後の俳諧における蕉風の真摯な「風雅」の前兆をみることも出来ようが、また対偶の詩題から察せられる様に、ここで遊戯性は確かに認められなくてはならない。

歴史空間の中での詠月は、先に挙げた「本朝詠月故事十五品」や「本朝詠月百題」の方により顕著に示されている。即ちすべて吾が國王朝時代の人物にまつわる故事、その人物がものした詩などを「月」にからめて詠み込んだものであり、特に、王朝時代の詩をふまえた詠月は、まさに本歌取りの観がある。「百題」の詩題の一端を示せば、河島齋月、大津谷月、文武舟月、淡海鏡月、助仁眉月、宜令悼月、長屋春月、男人嶺月、宇合河月等等、これはむしろ、林学士齋峰を中心とした国史館の雰囲気として当然ながら、「月」という共通テーマで括れる一種の詠史詩集といった方が良い。巻頭、齋峰の「本朝詠月百題引」を引く。

辛亥中秋、有雨無月、詩筵將徹、遺恨不已、於是、舉本朝詠月百題、探闡分賦之、并得數百年之清光、豈勝一夜之快晴乎、誰謂南墩之興、不如南樓之遊哉

辛亥は寛文十一年。南墩は齋峰の別号。南樓之遊は晋の庾亮の観月宴の故事。即ち、雨天で眼前に月を見る事なく、故に頭の中に想像の翼を揚げ、時空間に沿って古えの「月」に颯起しようと図ったものであった。その意気や頗るよし。この知的で高雅な営みに、筆者はやはり遊戯の二字を以て称するに吝かではない。

しかし妙に氣になる事情もある。「月題百首」釈立註の「後序」

に拠れば、これに先行して「秋題二百首」の挙があったというが、この二つの催しに関する経緯を「……曾て二君（梅洞・鳳岡）、二公（齋峰・読耕齋）に依つて題を乞ふ。二公、秋の題二百首を撰出して、以て二君及び諸生をして之れを賦せしめ、二君益を請ふ。又月の題一百首を出して同じく之れを賦せしむ。其の題皆兩々対偶なり。云々（原漢文、注記筆者）」と述べる。先の「本朝詠月百題」の「引」にも「探闡分賦」とあった如く、一体これらの試みは悉く題詠をむねとしており、特にこの「月題百首」の場合など遊戯の反面、二公による若輩の梅洞・鳳岡及び門生らを対象とした詩作の演習という隠れた意図が多分に存した事が窺伺できるのである。また、「婁瀕清賞」収める「本朝詠月百題」及び「儒門詠月二十題」に至っては、各詩のふまえた原典を一々明らかにする「援拠」なる注解が各巻末に付されて左の如し。

河島齋月 林学士

良夜山幽境自佳 月懸松桂入胸懷 天開宇内無私照 初賦清光

河島齋

河島齋月 （援拠）

懷風藻河島皇子山齋詩曰、塵外年光滿、林間物候明、風月澄遊

席、松桂期交情

「援拠」に登場する典故が王朝の漢詩集の代表格と言えるものばかりであることは当代の林家の傾向としていわずもがなであるうが、彼らの典範のありかを確認しておく上で、頻度順に掲げておこう。

（「本朝詠月百題」のみ）

階莫詞葉 二十 懷風藻 十九 本朝文粹 十四

経国集 七 凌雲集 六 和漢朗詠集 六

本朝麗藻 六 文華秀麗集 五 新撰朗詠集 五

教家摘句 四 本朝統文粹 四 都氏文集 一

江吏部集 一 古今著聞集 一 (安倍仲磨古歌 一)

「無題詩」の影響たるや大と納得できるが、材のみならず、詩の表現そのものの規範意識が奈辺に存したか、さきの「河島齋月」の例をみても、それは必ずしも海を越えた漢土を向いていない事が窺われ、その結果の「和習」を単に詩作技量の未熟とのみ断じることの危険さを感じさせもする。ともあれ、本文以上の量をもったこの「援扱」は、風雅な詩巻にあまり似つかわしくないものであった。

この種の啓蒙性を示す事は、初期の林家の広範な活動に共通する一態度であり、これまでも屢々指摘されている側面でもあるが、こゝと文事におけるそれは、時として玩物喪志に墮する危険性を踏まえ、たとえ、その種の批難をあらかじめうまくかわしておく方便と受け取れなくもない。比較的良く知られた「擬内宴詩集」(内閣文庫蔵写本一冊)の企図について人見竹洞はその跋文で「是れ文を以て友を会するの一遊(原漢文、以下同)」と言いつけるが、或る人はそれに対して「内宴は朝廷の事なり。官職は禁省の務めなり。今、下に居て上を僭す、傍観の譏りを免れざらんか。且つ恐らくは朝事を以て戯と為るは何ぞや」と詰問する。応ずるに竹洞は古来の擬作の例を引き「擬」即ち「戯」でない由を説く。いわく「太玄」「揚子法言」「六書」、それに六朝陶謝の擬古詩、江文通の雜体詩、これすべて擬作である。我々の企てはむしろこれらのものに比べ少しく穩やかで、古人の名らしきものは皆偽名にしておいた。「豈に此れを之れ戯と謂んや、唯、斯文の衰るを難するを以てなり」。周の衰微を

歎いて孔夫子は「春秋」を作った。「所謂、王者の迹熄んで詩亡び、詩亡んで春秋作る者、誰其れを之れ仰ぎ慕はざらんや」と。国朝の衰えに活を入れるにはまづ文事からという彼の、大上段に構えたような反撃は、載道説の埒内であっさり解釈できるものだが、しかしどうも、王朝の瓊筵に擬えて、偽名を連ねて詩宴を広げ巻末で一人一人その素性を種明かししていくという趣向には、彼らの王朝趣味こそ感じられるものの、斯文隆昌の突破口たるべき具体的作業に果して結びつくものであったかどうか疑問である。竹洞の反論は、恐らく彼自身の反問を「或る人」の口から吐かせたものへの一解答だったのであるうか、意地悪く解せば、かかる遊戯的な詩文の存在を正当化する論理であったか。

林家の王朝文学指向を大曾根章介氏は「彼等にとつては中国の経書研究が本分であり、本邦の通史編纂が畢生の事業であった。そして文学と王道とは不即不離であると信じ、学問の隆昌と儒者の登庸を念願した。彼等の文学観と異なる王朝の漢文学を讚美するののもそのためであり、儒門が継承された時代が理想的に思われたのである。」(「本朝一人一首」と「史館茗話」——林家の日本漢文学研究について——) 国語と国文学昭和56年11月)とまとめる。「彼らの文学観と異なる」か否か注意を要するところだろうが、儒門が榮光を担った時代を讃仰する結果の王朝指向であった点は、疑いを入れる余地がない。彼らの規範意識は同じ国土のうちでも時間を溯源した所にしか存在しない世界にあったが、幾多の論理的整合性を欠く行為となつて表われようとも一つ一つの具体的な挙措からむしろその時代を真似ていこうとした訳であり、この点彼らは、こと文芸の面では、一統した理論家というより、ある意味では徹底した実作家であ

ったといつて良いであろう。詩文における彼らの「遊び」とは、儒学研究に奉仕する形でなされたというより、儒学が健康に成し立てた時代の文事をひたすら模倣する事によって、実感としてその土壤を把握し、ひいてはそれが彼らにとつて理想郷たるべき国家を現出させる事に通じるのを信じていた為の所産のごく一端であった。

『鷲峰文集』に「擬文」が多くみられ、あるいは初期林家内に何らかの模倣的な催事が多いのもその結果であり、極言すれば、その最も増幅されたものが、釈奠・釈菜の儀であったのかも知れぬ。ただしその信頼から来る安心感のゆえか、前に見た如く結果的には閑適の遊興たるを少しも免れておらず、またそれにそぐわぬ教育的意図や「援拠」が纏わり付いている。実際に、彼らは充分「遊び」の気分浸っていたと思われるのだが、一步それから離れて何らかのコメントが必要とあらば、実にすんなりと崇高な理念を披瀝し、「援拠」を示し、啓蒙的態度に出た。かような趣きでは彼らの中で「遊び」と「遊び」でないものとの区画の曖昧だったという印象を与えかねない。このあたりに、林家初期の文業の多面的かつ複雑な、一種とらまえてどころのない怪奇さの要因があるのだろうが、これを矛盾と称すべきではない。先程の「正当化」という意地悪な見方もあまりあてはまりそうにもない何とも自然な態度ではあった。筆者には、その彼らの遊戯的詩文活動の焦点を、純然たる逸興である事と儒教社会再興のための一営為である事という二つの命題の微妙なあい、のうちにみてとれる様な気がする。

さらに、その二者を調和させ得たものが、信念から来る安心感と自信だったという観念論もあるが、別の見方は出来ないものか。先にみた『月題百首』の「後序」には次の様に詠月詩を解する。

古曰く、詩は持なり。人の情性を持つ矣。又曰く、詩は古の歌章なり。然れども古今詠懐の体を吟る者、因革して述作の品に至る者有りと雖も、或は多く、或は少し。其の物に託る比興の情、咨嗟咏歎の余、手の舞ひ足の踏むことを知らざるなり。(原漢文、傍点筆者)

「因革」あるいはこの写本の点に従って「革むるに因つて」と訓むべきか。ともあれ、純然たる詠懐詩よりは、詩の六義にいう比・興、すなわち「もの」に託した表現の方が、歌章としての詩本然の姿に近づけることができるといった主張であろう。ここでは「月」という「もの」を柱に据えたわけだが、実作上、どれだけ情性を表出できているかはこの際不問に付す。ただ前に挙げた如き遊戯的な詠月の数々も含めて、この種の試みは、大よそこの論理によって成り立っているといつてよく、それはかなり広い意味での「詠物」の概念に属しよう。

また、その「もの」を、時空間の座標の上でとらえるべき傾向があったのもさきに述べた。鷲峰林春斎に国史編纂の大命が下つて後に、詩作の規範意識が急激に我が国に向いて来た事象については畷々するまでもないが、いきおい詩の題材も和様化の一途を辿ることになった。もっともそれ以前、羅山の代からその気配があったことは『羅山詩集』中の「倭漢十題雜詠」や多くの和歌題の詩をみても明瞭で、さらに溯れば五山文学末期から頭わになつて居た主題素材の和様化による表現の和習、あるいは変体漢文への傾斜といった事情が尾を引いていたのも見逃せない。しかし、意図的という点では、やはり鷲峰以後に甚しかったといつてよく、『公余風月』に載り、後に長岡恭斎などの肝煎りで版本にも成つた、寛文五年の「山

迹七字城」の試みはそれをよく物語るものであった。その「例式」中最も眼目たるべき一条。

一、一句内事跡言語有^ル限^ニ本朝^ニ則^テ交^ニ用^ル華字^ニ無^ク妨^ガ其^ノ事^ヲ其^ノ言^ヲ可^ク尋^ル所^ヲ據^テ要^ク取^リ漢語^ヲ以^テ詠^ス中國^ノ事^ヲ此^ノ可^ク為^レ骨^ト彼^レ可^ク為^レ飾^ト也^ト縱^ニ雖^モ熟語^ニ涉^ル鄙俗^ニ則^テ可^ク禁^レ之^ヲ

形式的には柏梁台の連句に倣い、「七字城」たる名も劉禹錫の「五字長城」に由来する事は鷲峰の序文にも明らかだが、それらはこの場合「飾り」にすぎない。いうまでもなく「骨」は「困事」という題材の方に存したのであり、「例式」の別の条に「百年以後之事、不可^レ用^レ之」とあるように史的題材が必須とされた。即ち、「漢詩の日本化」というスローガンが多少とも当代の林家にあったとすれば、それは国史編纂に伴い詠史を標榜したのであった。

隴^ノ頭^ノ秋^ノ月^ノ冬^ノ猶^ハ好^シ學^士 一^ニ夜^ノ快^ク晴^ニ思^フ野^ノ篋^ヲ
石^ノ髮^ヲ寒^ク波^ノ暄^ニ已^ニ負^テ雪^ノ節^ヲ 小^ノ春^ノ薄^ク凍^ニ認^ム都^ノ香^ヲ
白^ノ鷗^ノ雨^ノ羽^ノ富^ニ山^ノ雪^ノ泊^ノ 紅^ノ鯉^ノ曝^ク腮^ヲ洪^ノ堰^ノ涼^ニ林^ノ宿^ヲ
篋^ノ士^ノ厭^ム嵐^ノ巖^ノ瀨^ノ瀨^ノ坂^ヲ 掉^ノ姫^ノ乘^テ暖^ニ水^ノ泚^ニ茫^ニ林^ノ實^ヲ
……………(後略)……………

(「陽五十韻」冒頭)

しかし右の様な、和語、地名、人名のそのまま闖入して来た雰囲気は、傍に付された和訓と相俟って、さながら狂詩の字面であり、また實際当の本人たちも、かなり楽しんでいたのであろう。右の冒頭、野節人見竹洞の本姓が小野氏なるを知る鷲峰は「野篋」の字を添えた二句を放った。それにすかさず竹洞が「都香」と付けたその時の満座のどよめきを、我々は容易に想像できるし、鷲峰も「佳対

と謂ふべし」(「国史館日録」三)と喜んでゐる。後に各務支考が「元祿の新製」たる大和真名詩を樹立するに及び、この妙な二面性のある「七字城」の崇高な「例式」を儀軌とし、ひたすら「蔽医者之狂詩」に墮す事を忌避したのは、大真面目なつらうがまえのこの「七字城」の看板にまんまと引かかたものといふべきであらう。しかしまた支考とて理念と実作との乖離が被うべくもなかつたという所に、むしろ「漢詩の日本化」を作物に反映させる至難さを露呈してしまつたのであった。

この「漢詩の日本化」からもたらされた、広義の「詠物」と「詠史」こそが、先の二つの命題を自然に融和させる隠れた論理ではなかつたか。そしてそれが、儒教社会存立の爲の営みとして、あるいは詩作の階梯として遊戯的詩作の存在を保証するものであったことは、全くの「戯れ」である狂詩にとつてもその論理が安心立命の場として据えられやすかつたのではないかと、とさらに推測してみたくなる。いささか長い前置きとなつて仕舞つたが、雑然と存在する古文辞流行以前の狂詩を整理する手だての一つとして、かかる限準を定めることもまた可能なのではないかと思うのである。別に和漢俳諧との交渉という問題もあるが、それは早くから尾形竹氏に簡潔な論及があり(「和漢俳諧史考」連歌俳諧研究昭和27年2月)纏々述べる必要もない。各々一句を取り出して見た場合、表現の面で、両者その性格を共有するものであつたらうが、ただ、一詩として完結したもの、付合による流動性、多義性をむねとするものとは、おのづと一線を画さねばならぬように思う。けだし狂詩の詠作意識に限って通見する所以である。

狂詩 ト養

萬顏難^シレ定男^メ歎^カ女^カ 雖^モ「世界」ノ「圖」無^ク「有^ル者」
ハルサメクニキシカメ 春^ニ雨^ニ靡^レ風^ノ柳^ノ屋^ノ女^メ 折^レ花^ヲ送^ル 殺^ス能^ク御^座

女かと思ればおとこのまんのすけ

ふたなりひらのこれをおもかけ

(「詩文雜鈔」内閣文庫蔵、写本一冊)

三田村萬魚翁の「江戸に少い女形」(「芝居風俗」所収、全集第十二卷)に「和事始」の一節を引いて左の如し。

寛永中歌舞舞伎御免を蒙り、小童に女の服を着させ、姿声色しこなしまで、恰美女のごとし、世の放蕩もの又是にみほれ淫風猶甚し、其頃島田万之助と云、美少年あり、詩に曰、

君顔難^レ定男女粧、春雨靡^レ風柳屋娘、世界雖^レ凶無^ク有^ル物、折

花道進滅哉郎

をんなかと思れば男の万のすけふたなり平のこれも面影

今、益軒全集中の「和事始」を検するにこの記事を見出し得ず、萬魚全集からの孫引きだが、狂詩も寛永中の作とすれば、役者を讀めたこの種のものかなり古い例といえようか。「詩文雜鈔」は、羅山、鷲峯、竹洞、杏庵、辻端亭らの文をはじめ五山詩僧の戲筆らしきものや、横川の「東土羅蔔」の異本、元政の「称心病課」なる一連の詩作などが雑多に書き留められた、筆者には極めて興味ぶかいもので、順次に書き足されていったものとしても、年代が判明する最も新しいものとして竹洞の「執政板倉使君詠」(板倉重矩は寛文十三年五月没)が巻末付近に書写されている事からして、成立は延

宝天和を降るまい。この「詩文雜鈔」には先程の「狂詩」の変形として第二句と等三句を入替え、結句を「天晴、仕振、殺、哉、良」として「娘・良」の韻を踏ませたものも載るが、いづれも狂歌の「ふたなり平の面影」という女形に対する褒辞を漢句に仕立てた、いふなれば「贊」の狂詩であった。

ここにいう「贊」の淵源が「布袋贊」「天神贊」の如き仏家のそれに由来することいふまでもない。五山緇流の「贊」の風は、しかし表現だけを掬い取ってみれば時として俗なりアリズムに陥つたきらいがあった。刊本によって近世に入ってからかなり良く読まれた「済北集」を繕いてみても、その巻五・六「偈贊」の部の、油筒、痒和子、鞋、木履、帽子、剃刀、石灰、銅、蚊蠅、蕎麦、麦餅、茄子、粥、松菌、鰻頭、狸、蟻、蚊、蠅などという詩題には、卷二、四の「詩」には感じられない生な現実味がある。虎関の同時代において、これら「偈贊」の類が、どれ程仏法讃偈として味読されて居たかどうかは問わぬ。しかしこと近世に入ってから、**「一休咄」**中の酢ダコの「頌」を引くまでもなく、これらを時に「狂詩」と呼称して憚らなかつたし、事実「一休咄」巻末の二十首の偈頌まがいの詩を「一休和尚之狂詩」と銘打っていることからしても、一般的享受の面ではその弁別性がかかなり薄れていた事が窺える。面贊ないし公案としての詠から、その本来の機能がこぎ落されて妙にリアルな表現のみ留まった所に、筆者は新たな「詠物」の意識の生じる土壤をみる気がするのである。

近世において「詠物詩」が一つの流行をみたのは、宝曆・明和以降、六如や龍草廬らが、珍奇でしかも多く日本的なものを漢詩で巧妙に造形することを試みはじめてからという考え方が普通で、禹域

の詠物詩集の和刻や総集別集を問わず日本人のそれが盛んに梓にのばされた事情を考えてもそれは明らかに流行であった。護國の風がひとわたり吹き荒れた後の漢詩壇にあって、日本の火吹竹だのボタ餅だのといった日常身の器材食物を、いかに中国風にうまく詠み込むかという手際を誇る風が多少とも存したのは、当然といえば当然であり、ひたすら詠風は中国的をもって善しとした。それがまた趣向でもあり、モチーフが卑近なだけに気取った可笑しみも生じたのだが、南畝以後の狂詩など、その詠物の持つ微細な描写を「うがち」にすり替え、辞句は反対に破格な俗言で行うという様に、時の「詠物詩」をも一つ転倒させたものという印象もある。が、それはそれとしてこの時期の「詠物詩」の漢詩としての規範はあくまで唐山にあり、近世初期とは比較にならぬ詠作技量の高度さが存した為に、主題題材が国風化したとしても、それは漢詩として実に健全な国風化であったというべきであろう。

翻えて筆者のいう近世初期からの新たな「詠物」の風は、かような鳴り物入りでもてはやされた活況とは別趣のものであり、もとより流行といえるものでもないが、仏家の「贊―詠物」という傾向に、先にみた江戸詩壇における和様の詠史詠物の風が加味され、遊興的な漢詩文の方法として一つのパターンをなしていたのは疑えないように思う。女形を「贊」するのは、ある意味では和様の「詠物」でもある。「詠物」の姿勢が好意的に傾いた場合、当時としてそれは伝統的な「贊」となって表出された。

「贊」の狂詩としては、山岸徳平氏の紹介された「一竹坊覚書」中の狂詩もその一つといえるが（「狂詩とその作品」『日本漢文学史論考』所収昭和49年）、最も俗文学界を華やかに彩った野傾評判

記のそれにまづ指を屈するべきであろう。早くから複製も多く出され、すべて活字が備わり今更喋々するまでもないが、最初「桃源集」（明暦元年刊）において遊女「贊」として用いられた狂詩が、「野郎虫」（万治三年刊）以後、野郎評判に専有のものとなったという転換には気をつけておいて良い。そこには、中世禅林から近世初頭の破戒僧までの男色趣味が反映していることは勿論であり、これらの評判記に形態的に相似している明代の「燕都伎品」「曲豔品」「後豔品」などの俳優、妓女評判記の類の享受層として、当時は浮屠の流がまづ考えられる事からもそれはいえる。が、視点をいま一つしばって考え、これを「贊」の伝統になじんだ僧侶達への迎合のあらわれと解釈すれば、亦うまく説明がつかう。「野郎虫」のむかしはいさ知らず、その後元禄になり、評判記作者層あるいは享受層が必ずしも仏家のみと断じ得ぬ頃になってもその「仏家男色趣味」が意匠として狂詩に残ったのも、「贊」の伝統が形骸化してなお狂詩を盛る器であった為の仕業ではなかったか。この間、漢詩文というものが急激に俗化した時代であったにも拘らず、独立した狂詩集といふべきものが、遂に板行されずに仕舞ったことも、当時の狂詩のスタンダードが、若衆「贊」にあった故に、狂詩評判記自体が、当時として刊本の狂詩集たる役割を担っていたと解しうるのではないだろうか。ちなみに狂詩を大きく前面に打ち出し始めた「蓑張草」（元禄四年）「雨夜三盃機嫌」（元禄六年）前後、野郎評判記のうちで和文脈のもの、狂詩で評したものととの分裂は決定的だったのであり、すでに主流は和文脈のものの方に移行している。「評判」という本来の職能を、和文脈が良く果たしうるか、舌足らずな狂詩の方が果たしうるかとなると、いうまでもなく微妙

見てとるのは容易であらうし、僧侶間の儀礼的な手紙である「啓簡」でも「明叔録」にみられる萬里集九の少年喝食にあてたものなど、まさに美少年礼賛そのものであった。「詩文雜鈔」のこの戯文が、『万の文反古』三十一に書簡体として取り入れられたのも故なしとしない。

一体、中世叢林の一隅で密かに生まれたものとも、四海波静まつて後のものともつかぬこれらの戯文であるが、成立は何時であらうと、近世の書写になる雑著に散見される事は、先に挙げた戯文が、『色道大鼓』追加の一章や、『文反古』に組み込まれていることから推測できるように、俗文学界共有のものとして意外に浸透していた事を意味しよう。四六文以外にも漢文脈の戯文が、俗文学に流入した例として、渡辺守邦氏の精査になる天正四年作の『酒茶論』の系譜があげられようし、(「酒茶論とその周辺」大妻女子大文学部紀要第八号昭和51年3月)、あるいは藤江峰夫氏は仮名草子『よだれかけ』中の茶、男色に関する記事について『董芥集』中の戯文に先鞭あることを言及された。(「よだれかけ」雑攷」江戸時代文学誌第一号昭和55年12月)他にも、大坂新町の旧名の来歴を説いた「瓢箪町之記」(『董芥集』所収)は、ほぼ同文のものを『詩文雜鈔』にも確認できるが、(「雑鈔」では「浮世狂」と題す)これは「色道大鏡」卷十三に

此郭(新町を指す)の本名、瓢箪町といふなり。此儀、何首座と
かいひし僧の書る一卷の戯書あり。瓢箪町の記となづく。辞うる
はしくして文法たしか也。

とあるそれであろうか。また、先の「岡勝之介」礼讃の四六文も、さしあたって筆者は、西鶴作品団水助作説にからむ資料として提出

する事よりも、この種の荒けづりで素性もさだかならぬ弄筆が、巷問のうちに書写され乍ら、あるいは和文脈に改められ、ある部分は填補されるいは一部除却され、累次に流布していき、時に浮世草子なぞに不知顔でまぎれ込んでいくに引かれるのである。予想以上に坊間に散らばっていたらしいこの種の戯文の存在を考えると、『色道大鼓』追加と『文反古』の場合、西鶴のオリジナリティと、それが団水に受容されてゆく過程を、従来の研究の如く単なる一本の経路で結んで良いものか否か。ともあれ、『大鼓』や『万反古』の表現が富士昭雄氏の「禅僧の戯文、艶詩にみられる類型的修辭に由来するもの」という指摘(『西鶴作品団水助作考』国語と国文学昭和55年2月)から一步も踏み出るものではない事に変わりはない。

さて、四六文の戯文にまで仏家的「贊」が横溢していた訳だが、それと、前述した林家にみる国風による詠史詠物とどう融和していたか。麗々しい若衆ならぬ徳利や十露盤を登場させて詠めた『宝蔵』(寛文十一年刊)はその状況をよく伝えるものといえよう。スタイルからいえば、時の野郎評判記に類する体裁をとり「贊」の最も俗な表現であった狂詩が添えられたとあって、当代の「詠物」において仏家的「贊」の要素がいかに強烈だったかを明示しているものの、その「日用雜貨評判記」の作者のまなざしは、ひたすら即物的というよりは、主体と「もの」との間にほのかな交情すら求めた。単に「もの」の表面をうまくさらけ取るだけでは余情を欠く事をわきまえ、その「もの」の背後から手を回す、すなわち故事来歴に溯って表現する手法をとったのだが、その表現のかもしれないのは唯心性を、中世歌論における「本意」の追求に通ずるといえる。

って「松嶋眺望集」（天知二年刊）中、河島在住の「大益」なる人物の投じた詩に至っては、地名から連想される見立ての面白さを狙った狂詩であり、「役者八景」の狂詩と同じく「詠物」という客体化が、この時代容易に表現の破格、滑稽へ転化しやすい可能性をもっていた事を確認できる。

名素 盗一人一島 物皆博奕姿
松低二巾着 鍾一 蘿乱三宝一牽糸一
重一擲一擲一崖一 朱三吹夕 麗
月逢レ追一剣否 赤一裸 脱レ雲時
（盗人嶋）

大益の作中五言詩の多いのは、和漢俳諧のならいが図らずも出てしまったものと見える。盗人嶋の詠は、のちに祇園南海の狂詩として或る人が語ったのを南歌が「仮名世説」に書き残した「朱三起礮浪／朱四吹松風／月逢一追剣一否／丸裸一出レ雲時」と酷似しており、（しかし南海いくら幼より穎悟といっても天和二年は満六才であり何かの誤伝であろうが）後代にもこの種の破格の詩を「狂詩」と称して一時の談柄となって居た事は興味をひく。

八景詩 名勝詩の視点を、そういった破格、滑稽へ傾き易い要素をもった国風の新しい「詠物」にみる訳だが、それはもう文芸における、ある客観視の姿勢とでもいった方が良さそうである。のちに『宝永落書』に収められた八首の狂詩が、「八景」と称して一種の世相批判を行っているのも、作者の気まぐれではなかった。「当世心付」「少将夜夢」「永寺繁昌」「三縁僧乱」「御棺夕照」「葬天暮雪」「即座落髮」「遠方批判」なる題は、「夕照」と「暮雪」はそのまま、他は八景詩題「秋月」「夜雨」「晚鐘」「晴風」「落鷹」「帰帆」の洒落であり、好風景ならぬ、好ましからぬ御時世を

客体化しての詠は、一つの主張もある訳ではないものの少しく「諷刺」の萌芽といった観があり、さらに後代の一枝堂主人や銅脈先生の出現を予期させる。客観視の姿勢をとり乍ら、対象に向かって精神がプラスに働けば「賛」の装いをもったが、マイナスに機能すれば揶揄になる。のちに一部の狂詩が、江戸の戯作にはむしろ珍しい、苦味走った「諷刺」をたたえるようになるのは、それ迄の徹底した「賛」の伝統の裏返しのようにも受け取れるのである。

四

もっともこういった視点からだけでは節にかからぬ狂詩も確かに存した。例えば、ひそかに「自笑の狂詩」と名付けているものもその一つで、文之の「南浦文集」所載のものや岩瀬文庫に残る土井遠江守利隆の「猊犬集」（写本三十二冊、寛文五年自序）などがそれにあたる。ここでいう「自笑」を、広義の「詠物」のマイナスに作した所の批難・諷諭に胚胎すると解釈すれば事は分り切れそうだが、それが「詠懐」の外観を合わせもつかなり複雑な構造を呈しているだけに亦別の視角からの検討を要するもので、これについては別稿を期したい。他に、文字遊びやパロディの要素を持つもの等も各々一流をなしていたが、ここではすべて省略に従った。

さて以上述べ来たった事を大まかに辿り直せば次のようである。近世初頭からの漢詩文における国風化の動向、特にそれは林家を中心とした寛文以後の漢詩壇に顕著であったが、それに伴い和様の詠史詠物が遊戯的漢詩文活動に濃厚に反映し、一つの存在理由めいたものになっていた程であった。一方、中世以来まだ根強く存留して

いた仏家における「養」の詠物を借りた作物が俗文学界の底流にうつまいて居り、それが何時しか江戸詩壇にみた様な和様の「比興」的詠物の意識を盛り込み乍ら、「もの」を縦横に裁断するという新しい別の詠物の視点に成長していった。それは時に破格・滑稽を伴い易かったが、「俳諧」の性格と絡み合いつつ、また漢詩文自体の和風化・俗化をも推進させる事になる。時の狂詩・戯文は、かかる趨勢の一方の極に位置して居たのであり、かくて遊戯的詩文とのけじめも定かならぬまま元禄、宝永期を迎え古文辞流行を待つのみとなつたのである。

最後に、古文辞前夜の京都における一般的な漢詩文界を、別集ではありながらかなり生々しい形で窺うことのできる資料に触れておきたい。「掛瓢軒弄閑吟雜詠」(国立国会図書館鴨軒文庫蔵、写本五冊存)は、目録に拠れば正篇たる年次別の詩歌集が元来八冊(元禄四、享保二年)。他に「西峯隨筆」(天和三年)、「江州游脚」(元禄七年)、「辰巳之山行」(同)、「西海游脚」(元禄十二年)、「弄閑隨筆」の五篇が付されていたとするが、「弄閑隨筆」のみ同じ鴨軒文庫に一冊本として残るといふ(未見)ほかは不明。正篇の現存五冊は、目録、第三冊(元禄十二、十四年)、第四冊(元禄十五年)、第五冊(元禄十六年)、第八冊(正徳二、享保二年)の半紙本写本各一冊。著者不可説堂止止翁は、今索性を明らかにしないが、京師の人、方広寺の大仏の近辺に住まっていたと云う。禅衲らとの交友も広く、それ以外にも、高森正因、宮川一翠子、鳥山芝軒・香軒父子らと特に交誼の厚かったことが集中から知れる。ただその広汎な交流と共に、漢詩を中心として狂詩、和歌、狂歌、俳諧などもないままのまま随時に書き留めて呉れていたのは僥幸であつた。混然た

る中にかえつて古文辞前夜の京都における一種独特な文芸的空氣を吸い込むようであり、ここでは狂詩の數例を掲げるのみにとどめるが、その奇字僻語甚しきは言うに及ばず、題材の面でもかなり多形である。風俗吟の例。

題見踊之狂吟並引

余今茲蘭一益中一夕過ニ浴ニ沐ニ及ニ昏々ニ赴ニ歌ニ
途ニ之次視ニ家ノ細工灯ノ籠ニ後ニ先赫ニ灼最覺レ明ニ於
一畫ニ矣、云ニ老ニ弱ニ云男ニ女ニ十字街ニ頭往ニ還同ニ時ニ愚
邪ニ而、雖ニ衝レ鼻ニ接ニ肩脚不レ違レ除ニ焉、群々ニ起ニ躍子
競ニ逐ニ婆ニ娑ニ干東ニ西ニ……(後略、読点筆者)
盆ノ節ニ過京ノ辰夕ニ町ノ方ニ江ノ踊駐レ節看ニ野ノ郎ニ裝ニ等
横ニ花ニ鹹ニ虚ニ黨ニ與俱揮ニ月ノ團ニ千ニ壽ニ越ニ神ニ窺ニ眩
掠ニトソノカシニハケノツカサハカソヘテユゲラタチモトフル
ヒョウキンニ七ノ妖ニ狐ノ吏ニ算レ糶ニ盤ニ恐ニ吾ニ亦陷ニ
剽ニ輕ニ隊ニ掃ニ歎ニ寛ニ悠ニ奈ニ夜ニ蘭ニ

(元禄十四年)

はい發句 さくくり題とおしやるや盆のおとり歌

都の俄分限者の驕者を諷めるべく「世を救ふ心ふかき御僧」の作つ

た狂詩に感じての次韻。

富ニ而驕ニ族ニ人ノ前ニ看ニ尽ニ虚ニ精ニ測ニ借ニ錢ニ異ニ
ケンニテラレレトカナンホノイカソカセシツケテフボウニトヲテメテ
訓ニ以レ詩如ニ鏡ニ贖ニ奈ニ附レ放ニ菓无ニ方ニ便ニ

(正徳三年)

詠物の例。

題男根用ニ似指ノ通ヲ
モテアクンタリ、ア、シカクシノ
賞ニ飽ニ褫ニ陰物ニ恒ニ
フアラリ、ナリハ、ヘトリ、サケ、ツチニ
閑ニ貌似ニ垂ニ梳ニ

ヒソクテネマル、マダニ
潜ニ蹊ニ内ニ一、腰ニ
アテハ、ヘカ、カ、ミ、キ、ト、モ、ト、ア、ケ、ア、マ、ラ
フセル、ハ、ハ、ステノ
俛ニ姿如ニ葉件ニ
活ニ擡ニ顛ニ

キメラテハワヤチニチン□カフルカクヲ
 叱レクハ爺蟄被レ皮共ニ評蹊却レ腕互募噴モ
 看レクハ輒嬰レ己賢成レ艘倒レ彼富
 クタルイヤシキニ無レ晴泥ニ假一綵一靡一耳察二燒一詞一
 降レ卑アタノニホヒニスツシタアマナフエキノウルホヒ不レ共
 匪レ鼻耽一浮一餓一非レ硝一甘二液一滋一ヨノタハコトニ
 マケニ黒未レ稟レ尿一肥一脂一世ノ嗶
 輪形色一黒未レ稟レ尿一肥一脂一世ノ嗶
 算二夫一働一統二云一七怪奇一嗜一哉懸癖者
 フラカヤツカキミタラフナフシキアリトヤカ、ルクセモノ
 寵レ如一擾二生一涯一

きやいつめを切てすてふかまでしはしひよつと入時ことのかく
 へき

(年代不詳)

詠風からは、狂詩評判記の盛期のもの、特に『三盃機嫌』下巻所収
 の風俗詠あたりを連想するが、当時としてかくの如き狂吟が評判記
 の占有するところでなかった事益々明白となる。

総体、狂詩に限らずこの時期の漢詩一般の暢達な詩風は、禪家風
 宋詩風で片付けの事の出来ぬ自由さが横溢し、あくまで和風の詩と
 ころろえ、漢詩としての表現の彫琢さえ考慮しなければ、特にこれ
 らの遊戯的な詩に見る題材の多様さ構想の放縦さは、のちの古文辞
 派の詩にむしろ先行した要素さえ持ち合わせていたと言えようか。

しかし乍ら漢詩における国風の行き着く所右の如し。こと文芸の面
 でどの儒者よりも柔軟な姿勢をもった徂徠が、公安派・竟陵派の新
 鮮な主張につかず、偏狹とも言える「格調」を以て嘉靖七子にくみ
 したのもあながち「天の寵靈に藉る」(『弁道』)ものとばかりは
 いえまい。当代の漢詩壇からして、彼が漢詩としての堅実な歩みを
 念願すればする程、「格調」の号令がまづ急務となったのも一つの
 必然と感ずるのである。

五

南畝・銅脈以後の狂詩は、それ以前の狂詩、あるいは遊戯的漢詩
 文の風をさらに逆手に取ったものではないか、という疑問から、と
 りあえず幕初から元禄頃までの遊戯性を含むとおぼしき詩文活動を
 眺め渡してみると、その実に雑然とした中にも幾つかの相が存する
 ように思われた。この稿では、国風の動きから生じた詠物、それが
 狂詩に極まってゆくという一つの相を提示してみたかったに過ぎな
 い。懶惰な筆者は、そういった相がさらに南畝以後に流入してゆく
 道程を見極める作業をなしていないが、わづかに、ここで扱った
 内閣文庫本の『詩文雜鈔』、『月題百首』、無窮会図書館神習文庫
 本の『夕立賦』等にさりげなく捺された南畝文庫の蔵書印にそれを
 見る様な気がする。『月題百首』から、後代の『十才子名月詩集』
 に伸びてゆく、細く長い糸が暗暈のうちに何となく見え隠れするよ
 うに思えるのは、単なる筆者の妄想であろうか。

※稿をなすに際し、井上敏幸・若木太一両先生に特に御世話に
 なりました。ここに御礼申し上げます。